誓約書

　神埼市ふるさと納税「返礼品」提案申込みをするに当たり、次の事項について誓約します。

**申込及び審査について**

１．ふるさと納税返礼品提案申込に係る提出書類の記載事項等は真実に相違ありません。

２．審査及び契約期間中において、疑義が生じた場合は理由の如何を問わず、税務調査をされても意義ありません。

３．申込要件に適合しないと判断された場合及び承認基準に適合しないと判断された場合に、ふるさと納税応援事業者の承認対象から除外されても、何ら異議を申立てません。

**承認を受けた場合について**

１．事業の実施において、神埼市ふるさと納税応援事業者募集要項及び市長の指示に従います。

２．承認を受けた返礼品の生産、製造及び適正な品質管理体制を整備するとともに、寄附者に対して安全と信頼の確保に努めます。また、寄附者からの問い合わせについても、丁寧に対応いたします。

３．承認を受けた返礼品の品質、流通及び返礼品に関する発送等において事故等のトラブルが生じたときは、当方が一切の責任を負います。

年　　月　　日

　神埼市長　様

住　　所

事業者名

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

暴力団排除に関する誓約書

　　　　　年　　月　　日

神埼市長　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　印

　私は、下記の事項について誓約します。

　なお、必要な場合には、神埼警察署に照会することについて承諾し、当該事項に関する書類の提出を神埼市長から求められた場合には、指定された期日までに提出します。

記

1. 自己又は自己の法人その他の団体の役員等は、次のいずれにも該当する者ではあり

ません。

(1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第　　　77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

(2) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

(3) 暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者

(4) 暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者

(5) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者

(6) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者

(7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者

(8) 暴力団員と密接な交友関係を有する者

2　1(1)～(8)までに掲げるもの(以下｢暴力団員等｣という。)を下請契約等の相手方にしません。

3　下請契約等の相手方が暴力団等であることを知ったときは、当該下請契約等を解除します。

4　自己又は下請契約等の相手方が暴力団等から不当な要求行為を受けた場合は、神埼市長に報告し、警察に通報します。